



辰野町第五次総合計画 後期基本計画

【概要版】

ひとも まちも 自然も輝く
光と緑と ほたるの町 たつの

町民憲章

辰野町は日本の真ん中
ひとも まちも 自然も輝く
光と緑とほたるの町

私たちは

自然を愛し 歴史にたずね
仕事に励み 暮らしを高め
子どももおとなも 学び合い
思いやりは深く 健康で
広く世界へ目を向けて

平和で伸びゆく町をつくります



町の花「ふくじゅ草」



町の木「しだれ栗」



町の特別シンボル「げんじ蛭」

辰野町第五次総合計画
後期基本計画

編集／発行：辰野町 まちづくり政策課
〒399-0493 長野県上伊那郡辰野町中央1番地
TEL：0266-41-1111（代） FAX：0266-41-3976
E-mail：tyakuba@town.tatsuno.nagano.jp
URL：http://www.town.tatsuno.nagano.jp/

平成28年度（2016年度）～平成32年度（2020年度）



辰野町



住み続けたい 帰りたい 住んでみたいまち たつの

平成 28 年度（2016 年度）から平成 32 年度（2020 年度）までの辰野町のまちづくりの教科書ともいえる「辰野町第五次総合計画後期基本計画」が完成いたしました。

本格的な少子高齢化、予想以上に進む人口減少、地域医療・福祉・介護の需要の増大、就業・生活形態の多様化、高度情報化の進展、地方分権時代から地方を創生する時代への突入等、時代の大きな転換期を迎えており、町民や町を取り巻く状況も大きく変化しています。この転換期に相応したまちづくりに取り組むことが今後ますます重要となります。

計画策定にあたっては、町民アンケートの実施や 17 区による「よりあい会議」、町政懇談会を開催し、町民の皆様の声をお聴きしながら、現状や課題の把握を行いました。

特に、17 区による「よりあい会議」は、各 3 回、延べ 51 回に及び開催され、多くの町民の皆様にご参加いただき、地区の魅力やまちづくりの課題を出し合い、住みやすい地域とするための取り組みの方向性や 17 区の特徴を活かしたキャッチフレーズを定めた「地域計画」がまとまりました。

今回策定した第五次総合計画後期基本計画は、将来像「ひとま ちも 自然も輝く 光と緑と ほたるの町 たつの」に向けて、中期的な展望に立ったまちづくりの基本的な方向や町政運営の方針を示しています。

また、この将来像の実現のため、新たにまちづくりの合い言葉「住み続けたい 帰りたい 住んでみたいまち たつの」を策定いたしました。今、辰野町に住んでいる町民がずっと辰野町に住み続けたいと思えるまちづくりを第一に、一度は辰野町を離れたとしても、辰野町を愛し、いずれは帰りたい、辰野町を好きになっていただき新たに住んでみたいと、辰野町の魅力が子どもたちや町外に住んでいる人へと伝わっていく、そんな思いが込められています。

本計画では、「豊かな自然を守るまち」などの 5 つの将来目標と、それを達成するための「町民参画・協働のまちづくり」などの 2 つの取り組み目標を掲げ、それぞれの目標に対する政策・施策を設定いたしました。

また、多くの皆様から意見を聴くなかで、後期の計画期間である今後 5 年間に課題解決に向けて重点的に取り組む「人口減少対策プロジェクト」などの 4 つの重点プロジェクトを新たに位置づけました。

将来像の実現を目指し、まちづくりの合い言葉を唱えながら、夢と希望と未来へ向かって魅力のあるまちづくりを進めてまいります。本計画の推進につきまして、今後も町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただいた町民の皆様や審議会等の委員をはじめ、ご協力をいただきました関係各位に心から感謝申し上げます。

平成 28 年（2016 年）3 月

辰野町長

加島 範久



辰野町第五次総合計画

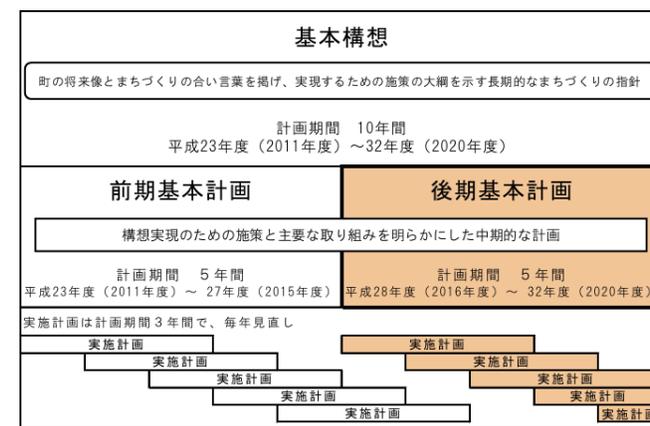
総合計画について

町の行政は、町民の参画を得て策定した総合計画を基本として進めています。この計画は、まちづくりの最も基本となる計画とも言えます。

辰野町では、昭和 42 年（1967 年）に「辰野町開発促進計画」（最初の総合計画にあたります）を策定以来、昭和 55 年（1980 年）に第二次、平成 3 年（1991 年）に第三次、平成 13 年（2001 年）に第四次、平成 23 年（2011 年）に第五次の辰野町総合計画を策定してきました。

総合計画の内容は、行政主体で取り組む施策はもちろん、町民、地域、事業者（企業）、団体等が、協働で取り組む施策も含めたまちづくり全般にわたる施策が定められています。

総合計画の構成



総合計画の評価・進行管理

第五次総合計画後期基本計画の活動及び成果の評価は、PDCA サイクルによる毎年度の検証としての事務事業評価を始めとした行政評価を活用して行います。第五次総合計画後期基本計画の主要な取り組みと行政評価の事務事業の整合を図り、後期基本計画のまちづくりの指標と事務事業評価の活動指標・成果指標を極力一致させ、数値による活動の進捗度・成果の達成度の把握、確認を行います。



地域計画とは

辰野町内には、歴史的背景を基本とした 17 の地域があります。この 17 の地域は、住民自治を行う基本的な単位である「区」として町民に親しまれています。

これらの地域は、地勢や人口、地域の成り立ちなどに特徴があり、抱えている課題や今後の地域づくりの考え方もそれぞれ個性があります。さらに、各地域では、「自分たちの手による地域づくり」への機運の高まりがみられます。

そこで、辰野町第五次総合計画後期基本計画の策定に際して、地域ごとに町民参加による「よりあい会議」を開催し、地域のすがた、目指すべき将来像、抱える課題、優先的な取り組み、住みやすい地域とするための取り組みの方向について話し合いを行いました。

よりあい会議で出された地域に暮らす町民のまちづくりに対する思い等をとりまとめたものが、「地域計画」です。

辰野町の将来人口目標

町では、平成 22 年（2010 年）までの国勢調査結果を基に、将来人口についてビジョンをまとめました。その結果、将来の大幅な人口減は避けられない状況です。今後、人口減少に歯止めをかけて人口の定常化を図り、活力ある地域を維持するため、重点プロジェクトなどの施策を展開し、次に掲げる人口動態指標の水準を維持します。

<人口動態に関する指標の維持水準>（平成 32 年（2020 年）時点）

◎総人口 18,861 人

◎合計特殊出生率 1.60

（平成 52 年（2040 年）までに 2.07 へ向上）

◎子育て世帯の社会増減 転出超過 36 人

（平成 37 年（2025 年）までに転出超過解消）

◎64 歳以下の人口割合 63.7%

（以後、60%以上を維持）



計画策定に際して実施したよりあい会議

基本構想

◇ 将来像 ◇

ひとも まちも 自然も輝く 光と緑と ほたるの町 たつの

「ひとも まちも 自然も輝く 光と緑と ほたるの町 たつの」の将来像に向けて、「辰野らしさ」である自然、文化・歴史的環境、風景、社会資本、産業、雇用の場、福祉、人のつながり等の様々な条件が、バランス良く整っている「まち」を目指し、恵まれた自然環境と共生しつつ、町民、地域、事業者（企業）、団体等、行政がそれぞれの役割を認識し、協働によって取り組んでいます。

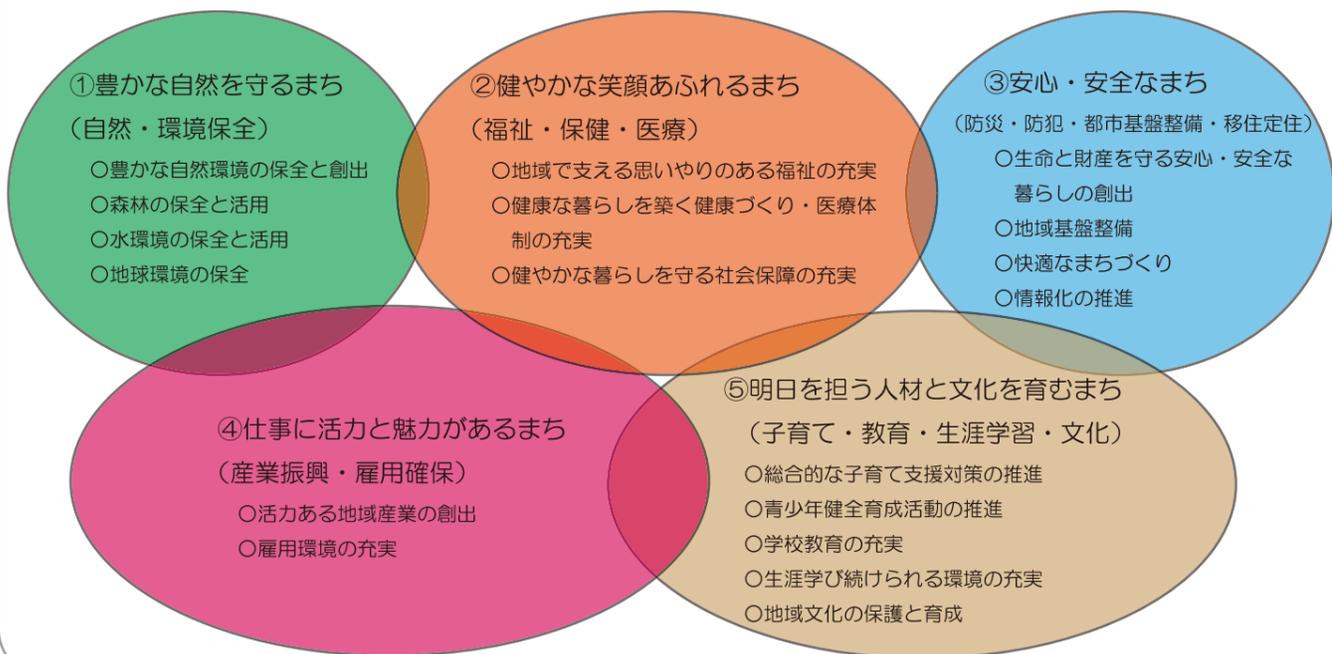
◇ まちづくりの合い言葉 ◇

住み続けたい 帰りたい 住んでみたいまち たつの

◇ 合い言葉の基本的考え方 ◇

辰野町を愛する人を大切に、今、住んでいる人や町外に転居した人、辰野町民以外の人、誰もが住みたくなるまちを、みんなが参加して創ります。

◇ 将来目標 ◇ 未来へつなぐまちづくりを目指して



◇ 取り組み目標 ◇

①町民参画・協働のまちづくり (協働・コミュニティ・男女共同参画)

- 協働のまちづくりの推進
- 一人ひとりの人権の尊重
- 交流の促進

②行財政改革の推進によるまちづくり (第六次行財政改革大綱)

- 新たな課題・変化への対応
- 経営的視点による行財政運営
- 広域行政の推進

◇ 地域別取り組み目標 ◇ 17の個性がきらめく地域づくり (地域計画)

小野区・川島区・上島区・唐木沢区・今村区・宮所区・小横川区・宮木区・新町区・羽場区
北大出区・下辰野区・上辰野区・平出区・沢底区・赤羽区・樋口区

重点プロジェクト

重点プロジェクトとは

重点プロジェクトとは、アンケート調査やよりあい会議で明らかとなった、「早急に取り組む必要がある課題」を重点的に解決するための取り組みです。

重点プロジェクトの取り組み体制

重点プロジェクトは、施策体系の枠を越えて、また、行政における部門を横断し、連携を図ることにより施策の効果を最大限に発揮させるものです。住民要望の優先度が高い施策について、緊急かつ重点的に必要な取り組みを強力に推進します。

プロジェクト

1 人口減少対策プロジェクト (辰野町まち・ひと・しごと創生総合戦略)

辰野町に「ひと」と「しごと」の好循環を形成し、元気な辰野町を実現します。

- 町にしごとをつくり、安心して働けるようにしよう
 - ・商工業の振興
 - ・農林業の振興
 - ・辰野ブランドの創設
 - ・事業所誘致と起業支援
 - ・就業機会の拡大
- 町への新しい人の流れをつくろう
 - ・移住定住の促進
 - ・交流産業としての観光の振興
- 若いみんなの結婚・出産・子育ての夢を実現
 - ・結婚支援
 - ・子育て世代の経済的安定への支援
 - ・子育て環境の充実
- いつまでも安心して暮らせる地域をつくろう
 - ・地域コミュニティの活性化とふるさとづくりの推進
 - ・空き家対策の推進
 - ・住環境の向上
 - ・地域医療体制の充実
 - ・安心して暮らすことのできる地域づくり

プロジェクト

2 地域医療・福祉・介護対策プロジェクト

地域医療や福祉、介護を充実し、地域で安心して暮らし続けることができる辰野町を実現します。

- 地域での支え合いを充実します
 - ・地域包括ケアシステムの構築
 - ・地域包括ケアシステム実現のための地域包括支援センターの機能強化
 - ・買い物弱者への支援の継続
 - ・障がい者（児）の活動支援の推進
 - ・民生児童委員を中心とした地域一帯の見守りの実施
- 辰野病院の役割を検討します
 - ・医師確保に対する情報収集と積極的な働きかけ
 - ・長野県地域医療構想に基づいた病床の検討
 - ・長野県地域医療構想を踏まえた「新公立病院改革プラン」の策定
 - ・地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅復帰を目指した訪問看護ステーションや町内医療機関及び近隣病院との連携の充実

プロジェクト

3 道路対策プロジェクト

幹線道路や生活道路等の整備を促進し、誰もが暮らしやすい辰野町を実現します。

- 国・県道の整備促進を町が主体となり関係機関に働きかけます
 - ・各協議会による県への要望書の毎年提出
 - ・道路穴の補修等、道路の維持管理についての速やかな要望
- 生活道路のパトロール隊を結成し、修繕や改良を早期に実施します
 - ・幹線生活道路や地域間連絡道路等、公共性の高い箇所の優先施工
 - ・パトロール隊の結成による生活道路の点検、維持補修
 - ・道路穴の補修等、道路の維持管理についての速やかな施工

プロジェクト

4 協働・住民力・地域力活用プロジェクト

自助、互助、公助の考え方のもと、地域住民の住民力や地域力を最大限に活かし、魅力あふれる辰野町を実現します。

- まちづくり基本条例（仮称）制定について取り組みます
 - ・まちづくり基本条例（仮称）制定についての取り組み
 - ・まちづくり基本条例（仮称）の町民への周知
 - ・行政区への加入促進への取り組み
 - ・協働のまちづくりの推進
- 17区の地域計画の推進による住みやすい地域づくりを支援します
 - ・地域計画実施への支援
 - ・職員と町民とのコミュニケーションの拡大による地域活動の円滑な実施
- 町民参加の促進による開かれたまちづくりを実現します
 - ・審議会、委員会への町民の公募枠の拡大
 - ・町民が参加しやすいパブリックコメント、ワークショップ等の開催
 - ・町民の声や提言を施策に活かすためのマニュアル作り
- 地域と連携した行政を推進します
 - ・町民の地域活動への参加
 - ・自治組織の活性化（加入率の向上）
 - ・多くの町民が参加しやすい町政懇談会の開催

後期基本計画

将来目標① 豊かな自然を守るまち（自然・環境保全）

政策1 豊かな自然環境の保全と創出	主な指標	現状値 (H26年度)	目標値 (H32年度)
施策1 豊かな自然環境と田園風景の保全 豊かな自然環境と四季折々の変化に富む田園風景を守り、かけがえのない町民共有の財産として後世に伝えます。	遊休荒廃農地の解消面積	2ha	6ha
施策2 ほたるが飛び交う環境づくり ほたるが飛び交う環境を保全し、町のシンボルとして守ります。	町内におけるゲンジボタル・ハイケボタルの発生箇所数	348箇所	350箇所
政策2 森林の保全と活用	主な指標	現状値 (H26年度)	目標値 (H32年度)
施策1 森林の保全と活用 森林整備を促進し、森林の持つ多様な機能を有効に利用します。	森林経営計画に基づいた間伐面積	44ha	50ha
政策3 水環境の保全と活用	主な指標	現状値 (H26年度)	目標値 (H32年度)
施策1 水環境の保全と活用 水環境の保全等、いつでも誰でも清らかな水の恩恵を受けられる取り組みを行います。	河川愛護活動人員	932人	1,000人
政策4 地球環境の保全	主な指標	現状値 (H26年度)	目標値 (H32年度)
施策1 循環型社会の構築 地球環境の保全を目指した一人ひとりの取り組みにより、循環型社会を形成します。	一人当たり一日平均ごみ排出量	607g	551g
施策2 再生可能エネルギーの活用 地球温暖化の防止を目指し、化石燃料に頼らないエネルギーの利用とエコライフを実現します。	再生可能エネルギー機器設置への支援件数	13件/年	13件/年
施策3 省エネルギーの推進 省エネルギーの普及促進により、効率の良いエネルギー消費を目指します。	公共施設における消費電力量	8,086kw	8,000kw



みどりの少年団活動



湯舟配水池の太陽光パネル



水源かん養林間伐



デマンド型乗合タクシー

将来目標② 健やかな笑顔あふれるまち（福祉・保健・医療）

政策1 地域で支える思いやりのある福祉の充実	主な指標	現状値 (H26年度)	目標値 (H32年度)
施策1 高齢者福祉の充実 高齢者の生きがいの創出や自立を支援し、いつまでも住み慣れた地域での生き生きと安心した暮らしを実現します。	介護予防事業の参加者数	6,677人/年	7,000人/年
施策2 障がい者（児）福祉の充実 障がい者（児）の生活や社会活動を支援し、自分らしい生活と、社会参加を促進します。	就労継続支援者数	33人	42人
施策3 生活困窮者への支援 生活に困窮する町民の自立に向けた支援を行い、安定した生活の構築を促します。	相談による自立件数	0件/年	1件/年
施策4 地域の支え合い活動への支援 地域ぐるみのきめ細やかな福祉サービスの充実と支え合い活動を支援し、福祉の担い手の育成と、相互に連携できる仕組みを強化します。	ボランティアセンター登録人数	2,931人	3,000人
政策2 健康な暮らしを築く健康づくり・医療体制の充実	主な指標	現状値 (H26年度)	目標値 (H32年度)
施策1 健康づくりの推進 自らの健康状態を知ることにより生活習慣病の予防や疾患の早期発見につなげ、心身ともに健康な生活ができる環境をつくりまします。	がん検診の受診率	29%	50%
施策2 地域医療体制の充実 辰野病院の機能向上と町内の医療機関が連携する体制を整え、適切な医療を受けられる環境を整備します。	辰野病院の常勤医師の数	7人(H27)	9人
政策3 健やかな暮らしを守る社会保障の充実	主な指標	現状値 (H26年度)	目標値 (H32年度)
施策1 介護保険制度の充実 適正な質の高い介護サービスを提供し、高齢者の自立生活を支援します。	介護予防教室の開催回数	322回/年	360回/年
施策2 国民健康保険の健全運営 国民健康保険の健全運営に努めます。	特定健康診査の受診率	45%	60%
施策3 高齢者医療制度の健全運用 後期高齢者医療制度を適正に運用します。			
施策4 福祉医療体制の充実 町民の様々な事情に応じた医療費の支給により、経済的負担の軽減を図ります。			

将来目標③ 安心・安全なまち（防災・防犯・都市基盤整備・移住定住）

政策1 生命と財産を守る安心・安全な暮らしの創出	主な指標	現状値 (H26年度)	目標値 (H32年度)
施策1 災害に強いまちづくり 防災体制の整備や地域防災の強化等、地域ぐるみで災害に強いまちづくりを推進します。	公共施設（避難施設）の耐震化率	83%	100%
施策2 安全な暮らしの創出 消費者トラブルへの対応、交通安全対策、防犯等により、安全な暮らしを創出します。	交通事故件数	38件/年	30件/年
政策2 地域基盤整備	主な指標	現状値 (H26年度)	目標値 (H32年度)
施策1 計画的な土地利用の推進 町民の生活や生産の基盤である町土を、長期的な視野に立って、安全で快適な生活環境の確保と産業の発展を図るとともに、自然環境と調和のとれた土地利用を進めます。	都市公園整備率	21.67㎡/人	27.00㎡/人
施策2 景観の保全と創出の推進 地域ぐるみによる景観の保全と育成を進め、個性ある景観を次世代に継承します。	景観育成活動支援回数	3回/年	3回/年
施策3 計画的な交通対策の推進 道路の整備や維持、歩行者の安全性及び公共交通の利便性の向上等により、快適で安全な交通環境を創出します。	町道の改良率	40.7%	42.0%
施策4 上水道事業の推進 新たな水源の確保や上水道網の再編・整備を進め、安全な水道水を安定供給します。	上水道有収率	74.7%	82.0%
施策5 下水道事業の推進 計画的な下水道施設の整備・更新と水洗化を推進し、快適な住環境を創出します。	公共下水道の重要管路の耐震化率	—	100%
政策3 快適なまちづくり	主な指標	現状値 (H26年度)	目標値 (H32年度)
施策1 移住・定住の促進 辰野町の移住・定住に関する情報の発信と受け入れ態勢の充実により、U・I・Jターンを促進します。	移住の検討に着手した世帯数	3世帯/5年	20世帯/5年
施策2 快適な居住環境の形成 住宅改修の補助や計画的な公営住宅の整備や公園の維持管理の徹底等により、快適な居住環境を形成します。	公営住宅長寿命化計画に基づく改善戸数	0戸	26戸
施策3 環境保全の推進 迅速で適切な対応と日常監視による公害防止に努め、不法投棄のパトロールや環境美化の推進により良好な住環境を維持します。	環境基準・要請限度を超えた件数	15件	5件
政策4 情報化の推進	主な指標	現状値 (H26年度)	目標値 (H32年度)
施策1 情報通信基盤の活用による行政サービスの充実 情報通信基盤の有効活用、情報化とセキュリティ対策の推進により便利で安心な電子自治体を構築します。	電子申請利用率	17%	36%



防災訓練の様子

将来目標④ 仕事に活力と魅力があるまち（産業振興・雇用確保）

政策1 活力ある地域産業の創出	主な指標	現状値 (H26年度)	目標値 (H32年度)
施策1 農業の新たな展開の推進 効率的で安定した営農形態の構築等、農業経営の基盤強化等、農業の新たな展開を推進し、農業を振興します。	有害鳥獣被害額 (鳥害除く)	12,226 千円/年	10,000 千円/年
施策2 6次産業化の推進 6次産業への取り組みにより、生産物の付加価値を高めた辰野町にしかない製品を開発し、地域活力の向上を目指します。	6次産業に取り 組む団体数	3団体	5団体
施策3 林業の振興 森林整備の推進や森林の多面的機能の利用により、環境産業としての林業の振興を図ります。	林産物や特用林産物の 販売額	81,195 千円/年	90,000 千円/年
施策4 にぎわいを創出する商業の振興 消費者、利用者ニーズの多様化と時代の変化に対応した商業・サービス業の活性化と経営安定のための支援により、にぎわいの創出と商業の振興を図ります。	地元滞留率	26.0%	38.0%
施策5 活力を生み出す工業の振興 積極的な企業誘致活動による産業基盤の強化と町内企業への支援により、活力を生み出す工業の振興を図ります。	企業誘致数	3 企業/5年 (H22-26)	3 企業/5年 (H27-31)
施策6 交流産業としての観光の振興 多くの地域資源を観光産業に活用し、観光客の多様化するニーズに対応した、魅力ある観光の振興を図ります。	町内への観光 入込客数	365,600 人/年	384,000 人/年
施策7 地域特性を活かした辰野ブランドの創設 辰野ブランドを創設し、新たな産業の開発や起業を支援します。	観光協会認定 特産品登録件数	28件	40件
政策2 雇用環境の充実	主な指標	現状値 (H26年度)	目標値 (H32年度)
施策1 就業機会の拡大と安定化 誰もが就業意欲と能力を発揮できる就業機会の拡大と安定化を図ります。	町内企業の 新規就職者数	35 人/年	43 人/年
施策2 勤労者福祉の充実 勤労者がいきいきと働ける環境の整備を進め、勤労者福祉の充実を図ります。	勤労者互助会 加入事業所数	32 事業所	40 事業所



有害鳥獣防衛短期大学の視察



たつのまち子育て4か条



手長の獅子舞

将来目標⑤ 明日を担う人材と文化を育むまち（子育て・教育・生涯学習・文化）

政策1 総合的な子育て支援対策の推進	主な指標	現状値 (H26年度)	目標値 (H32年度)
施策1 安心して子育てができる環境の充実 社会全体で子育てを支え合い、すくすくと健やかに育つことができる環境を整備し、安心して子どもを産むことができるようにします。	子育て支援センターの 利用者数	10,379 人/年	12,000 人/年
施策2 家庭力の向上 家庭における教育、しつけ等の力を総合的に高め、家庭力の向上を支援します。	家庭教育学級の 開催数	33 回/年	35 回/年
施策3 食育の推進 食と生活改善に関する指導・教育を推進し、子どもを健全に育みます。	毎朝朝食を食べて いる児童、生徒の 割合	92%	100%
政策2 青少年健全育成活動の推進	主な指標	現状値 (H26年度)	目標値 (H32年度)
施策1 青少年健全育成活動の推進 地域ぐるみで青少年を育てる環境づくりを進め、青少年を健全に育成します。	地域子育てふれあい 交流会議の組織数	11 組織	17 組織
政策3 学校教育の充実	主な指標	現状値 (H26年度)	目標値 (H32年度)
施策1 教育支援の充実 豊かな人間性や社会性を身に付け、生きる力を育むため、「たつのまち子育て4か条」を抛りどころとした特色を活かした教育支援を充実します。	学校支援ボランティ アの登録者数	419 人	450 人
施策2 教育環境の充実 子どもたちが安心して安全に学べるよう、教育環境を充実します。	タブレット端末の 導入台数	0台	150台
政策4 生涯学び続けられる環境の充実	主な指標	現状値 (H26年度)	目標値 (H32年度)
施策1 生涯学習の推進 多くの町民が興味を持って学ぶことができる地域の特徴を活かした生涯学習を推進します。	公民館、生涯学習 講座への参加者数	880 人	900 人
施策2 社会教育活動の推進 学びの場や機会を提供することにより、誰もが気軽に学ぶことのできる環境を整備します。	町民会館利用者数	58,314 人/年	61,700 人/年
施策3 生涯スポーツの振興 誰もが、いつまでもスポーツに親しむことができよう、生涯スポーツを普及します。	スポーツ教室の 開催数	58 回/年	70 回/年
政策5 地域文化の保護と育成	主な指標	現状値 (H26年度)	目標値 (H32年度)
施策1 文化財の保護と活用 文化財の保護・保存に努め、町の特色を理解する資料として後世に伝承します。	辰野町資料の 刊行数	2 号/年	3 号/年
施策2 伝統文化の保存・伝承 地域に残された伝統文化は町民共有の財産であり、その保存活動を通じて後世に伝承します。			
施策3 文化芸術活動の振興 文化芸術に触れる機会の充実により文化芸術活動の振興を図るとともに、新たな文化の創造を推進します。	美術館での自主企画 展覧会の開催数	4 回/年	5 回/年

取り組み目標① 町民参画・協働のまちづくり（協働・コミュニティ・男女共同参画）

政策1 協働のまちづくりの推進	主な指標	現状値 (H26年度)	目標値 (H32年度)
施策1 町民参画の促進 住民相互の理解と町の支援により地域住民や若者の参画を促すとともに、地域コミュニティ活動を活性化します。	町政懇談会の開催数	7区	17区
施策2 町民と行政の協働のための役割分担と情報提供・公開 町民、地域、事業者（企業）、団体等、行政がそれぞれの強みを活かし合える協働活動を推進します。また、協働に関する情報を多様な広報活動により積極的に提供します。	修繕工事に対し 資材支給した回数	21 回/年	25 回/年
政策2 一人ひとりの人権の尊重	主な指標	現状値 (H26年度)	目標値 (H32年度)
施策1 差別のない明るい社会の実現 基本的人権を尊重し、あらゆる差別のない社会を目指します。	人権に関する啓発 活動の実施回数	17 回/年	18 回/年
施策2 男女共同参画社会の推進 性別に関わりなく、その個性や能力を十分に発揮することができる社会を目指します。	男女共同参画に関 する学習会の開催数	2回	6回
政策3 交流の促進	主な指標	現状値 (H26年度)	目標値 (H32年度)
施策1 地域間交流の促進 友好都市等と幅広い分野での交流と魅力ある地域情報の発信により、交流人口の増加を図ります。	友好都市との 交流回数	7 回/年	10 回/年
施策2 国際交流の推進 国際感覚豊かな人材育成を行い、国際交流を推進するとともに、町内在住外国人との相互理解を図ります。	国際姉妹都市ニュー ージーランド・ワイ トモ・ティスト リクトの知名度	61.0%	85.0%
施策3 世代間交流の促進 多様な世代間交流を推進し、思いやりの心を醸成します。			
施策4 新たな交流機会の創出 多様な分野、部門での新たな交流機会を創出し、魅力ある町の振興を図ります。			

取り組み目標② 行財政改革の推進によるまちづくり（第六次行財政改革大綱）

政策1 新たな課題・変化への対応	主な指標	現状値 (H26年度)	目標値 (H32年度)
施策1 組織と職員の改革 多様化する町民ニーズに対応できる政策形成能力向上のための職員の意識改革や、効率的で効果的な組織の整備を推進します。	職員研修の実施回数	3 回/年	4 回/年
施策2 公共施設等の最適な配置と管理運営 老朽化する公共施設の全体の状況を把握するとともに、長期的視点をもって施設の更新・統廃合を目指します。			
施策3 住民力・地域力の活用 積極的な情報公開と町民・地域のまちづくりへの参加を推進するとともに、町民と行政（職員）とのコミュニケーションの機会を増やし協働のまちづくりを推進します。	審議会、委員会等に おける公募委員の割 合が20%以上の組 織数	3組織	10組織
政策2 経営的視点による行財政運営	主な指標	現状値 (H26年度)	目標値 (H32年度)
施策1 歳入の安定的確保と適正化 税収等の自主財源の確保のために、徴収体制強化や自主財源確保のための方策を見直します。また、町民負担の公平の観点からは、受益と負担の適正化を図ります。	実質公債費比率	8.4%	7.9%
施策2 歳出の適正化 最小の経費で最大の効果が発揮できるように、限られた財源の確かな配分と財政指標の健全化のために、各種経費の見直し、改善を図ります。	経常収支比率	84.2%	84.4%
施策3 特別会計・公営企業会計等の経営健全化の推進 町民の満足度の向上を図るとともに、民間感覚を取り入れつつコスト縮減を図り、適正な企業運営を推進します。	町立辰野病院病床 稼働率（年平均）	69.4%	80.0%
施策4 成果重視への取り組み まちづくりの指標における活動指標、成果指標の達成度の把握、確認のシステムの充実を図ります。			
政策3 広域行政の推進	主な指標	現状値 (H26年度)	目標値 (H32年度)
施策1 広域行政の推進 周辺市町村と連携し、効果的・効率的な行財政運営と町民サービスの向上を図ります。			

小野区

人よし水よし空気よし 深い歴史の 小野の里

- 遊休荒廃農地や荒廃した里山整備による有害鳥獣被害のない地域づくり
- 誰もが住みやすい安心・安全な地域づくり



川島区

森の恵みときよらかな水 来なければわからない川島の大自然

- みんなが魅力を感じ住んでみたくなる地域づくり
- 子育て世代に魅力ある地域づくり



上島区

住んで幸せ、夢多き元気な上島！！山野草と観音様の里

- 高齢者が生きがいを持ち知恵を学ぶ地域づくり
- きれいな里山と花いっぱいの地域づくり



唐木沢区

結いの心が浸透した自然豊かな柳沢の里

- 慣例と新たな視点の融合による地域づくり
- 参加と助け合いで住み良い地域づくり



今村区

徳本水と花といちごの今村区

- 有害鳥獣被害の防止と農業の魅力の向上による地域づくり
- 協力と協働による住みたい地域づくり



宮所区

子どもとお年寄りが笑顔で集える元気な 宮所

- 有害鳥獣被害の無い農業に生きがいを持つ地域づくり
- 高齢者がいきいきと暮らすことのできる地域づくり



小横川区

清流と森林浴で和華かえりの里 小横川

- 有害鳥獣被害対策と営農や新事業による地域づくり
- 少子・高齢に對抗できる安心・安全な地域づくり



宮木区

そうだ！！宮木に住もう！

- 助け合いで誰もが安心して暮らすことのできる地域づくり
- 歴史と文化を守りつつ新たな出会いのある地域づくり



新町区

自然と人を愛する新町

- 住みやすさの創出により人口増加を目指す地域づくり
- 誰もが生きがいを持って暮らすことのできる地域づくり



羽場区

みんな集まれ羽場の里 羽場ナイスデイ

- 地域の絆で住みやすい地域づくり
- 公園や花で飾られた心豊かな地域づくり



北大出区

人と自然が調和する街（むら）北大出

- 農地の有効活用による元気な地域づくり
- 誰もが仲良く住みやすい地域づくり



下辰野区

みんなの心が通い合う魅力あるまち 下辰野区

- 若者が住み・集う地域づくり
- 緑と花と若者でにぎわいを再生する地域づくり



上辰野区

自然と元気あふれる上辰野

- 全ての子どもたちが健やかに生活できる環境づくり
- 移住定住を進め人口増加につなげる地域づくり



平出区

自然の恵み あふれるふるさと 平出区

- 地域の交流による住みやすい地域づくり
- 移住者の受け入れと快適生活を創出する地域づくり



沢底区

住めば楽しい自然ビタミンさそこ

- 遊休荒廃農地の解消で景観を守り育てる地域づくり
- 恵まれた自然を資源とし収入増加を目指す地域づくり



赤羽区

知恵とずくと全員参加で作ろう！ 住んでみたい街 赤羽区

- みんなのつながりをより強くする地域づくり
- 高齢者が周りをつながることのできる地域づくり



樋口区

大空広々（自然いっぱい）よいとこ樋口

- 元気で明るい声が響き絆でつながる地域づくり
- 高齢者の経験と知識の活用を若者が支援する地域づくり

